

質問回答書

契約番号 _____

件 名 令和6年度横浜市里親等賠償責任保険 _____

質 問	回 答
<p>設計書中、履行期間を「契約決定した日から令和7年3月31日まで」とされていますが、7月中の契約決定は可能ですか？保険契約成立には、申込（契約）文書の取り交わしと、該当保険料の収受が必要となります。手続きに要する日数を考慮すると、具体的にいつからのご契約としたら良いですか。（保険契約上、上記の要件がそろえば、即日有効にご契約が始まります。）</p>	<p>契約決定までの手続きに時間を要することから、令和6年8月上旬の契約締結を見込んでおります。</p>